

平成29年度 社会福祉法人 愛荘町社会福祉協議会正規職員採用募集要項

1. 採用職種・予定人員および応募資格等

採用職種	募集人員	募集年齢	応募資格	職務内容
生活相談員	1名	平成9年4月2日から昭和52年4月1日までに生まれた者	・介護福祉士、社会福祉主事任用資格を有する者または取得見込みの者 ・普通自動車運転免許証を有する者（AT限定車可） ・パソコンの基本操作（ワード・エクセル）が可能である者	・通所介護事業における介護業務ならびに一般事務等

2. 採用試験

- ア. 試験方法 作文・面接（筆記用具を持参してください。）
イ. 試験日時 平成29年8月25日（金） 午前9時～正午
ウ. 試験会場 滋賀県愛知郡愛荘町市731番地 愛荘町立福祉センター愛の郷

3. 試験の結果発表

平成29年8月29日（火）までに可否を文書で通知します。

合格者には介護福祉士または資格取得見込証明書もしくは社会福祉主事任用資格（写）または任用資格取得見込証明書のいずれかを提出していただきます。

4. 採用時期

平成29年9月1日（ただし、採用の日から6ヶ月間は試用期間とします。）

5. 勤務地

社会福祉法人 愛荘町社会福祉協議会 秦荘事務所
滋賀県愛知郡愛荘町安孫子1216番地1 愛荘町立福祉センターラポール秦荘いきいきセンター
または、滋賀県愛知郡愛荘町市731番地 愛荘町立福祉センター愛の郷
なお、勤務場所の異動があります。

6. 給与等

ア. 給与

給与等は社会福祉法人愛荘町社会福祉協議会給与退職金規程に基づいて支給されますが、概ね155,800円（短大卒）です。（学歴、経験年数により加算が有ります。）

その他手当は、扶養手当、通勤手当、時間外手当、期末・勤勉手当、退職手当などが支給されます。

昇給は原則毎年1回行います。

イ. 就業時間

就業時間は週40時間、午前8時30分から午後5時30分まで（昼休憩1時間含む）の週休2日制ですが、祝日勤務もあります。また、土・日曜日に勤務を命じられることもありますが、調整のうえ振替休日が付与されます。

休暇等は社会福祉法人愛荘町社会福祉協議会就業規則に基づいて年次有給休暇などが付与されます。

ウ. 社会保険

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入していただきます。

7. 受験手続および受付期間

ア. 申込用紙の請求と提出

申込用紙は、受付期間内に愛荘町社会福祉協議会 愛荘町立福祉センター愛の郷へ直接とりにこられるか、郵便で請求し、必要事項を記入のうえ受付期間内に（〒529-1313 滋賀県愛知郡愛荘町市731番地 愛荘町立福祉センター愛の郷 愛知川事務所 宛）提出してください。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「生活相談員」受験用紙請求と朱書きし、返信用封筒（82円切手を貼り宛先を明記のこと）を同封してください。

イ. 受験票の交付

本会が受験申込書を受理した場合は、受験票を交付しますので試験当日に受験票（最近6ヶ月以内に撮影した写真を貼付）と、履歴書（最近6ヶ月以内に撮影した写真を貼付）および資格証の写し（資格所持者のみ）を持参してください。

ウ. 受付期間

平成29年7月20日（金）から平成29年8月21日（月）までの月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時30分までの間に受付します。

郵送の場合は必ず簡易書留により送付してください。この場合、締め切り日までの消印のあるものに限り受け付けます。

8. 申し込み・問い合わせ先

社会福祉法人 愛荘町社会福祉協議会 総務地域福祉担当

〒529-1313 滋賀県愛知郡愛荘町市731番地 愛荘町立福祉センター愛の郷

TEL 0749-42-7170 FAX 0749-42-7178

ホームページ <http://aisho-shakyo.or.jp/>